

## 第20回守口市子ども・子育て会議 議事録

### ○議 事 日 程

平成29年11月17日（金）午後2時30分開会～午後5時閉会

### ○開 催 場 所

守口市市役所6階 研修室602

### ○出 席 委 員 （9名）

黒川 清

多井中 慶司

木下 隆志

萩原 朋子

森園 泰子

邨橋 雅廣

上野 育子

下江 弘子

山本 大介

林 めぐみ

郡司 弘子

### ○市 出 席 者

こども部長 大西

こども部次長 田中

こども政策課長 米田

こども政策課主任 辻本

こども政策課 松永

保育・幼稚園課長 西口

保育・幼稚園課課長代理 大下

保育・幼稚園課主幹 松原

保育・幼稚園課主任 瀧口

放課後こども課長 西川

放課後こども課長代理 有光

放課後こども課主任	吉本
子育て支援課係長	玉利
子育て支援センター長	西井
健康推進課長	福島
健康推進課主任	佐藤

## ○案 件

### (1) 開会

### (2) 議題

- ①もりぐち児童クラブ入会児童室民間委託によるサービス拡充プラン  
(案)に係るパブリックコメントについて
- ②「守口市子ども・子育て支援事業計画」第6章の平成28年度実績の数  
値の訂正について(報告)
- ③「守口市子ども・子育て支援事業計画」第6章の量の見込み及び確保  
方策における中間見通し後の数値について
- ④「守口市子ども・子育て支援事業計画」第5章の平成28年度進捗状況  
について(総括)

### (3) その他

事務連絡

### (4) 閉会

~~~~~

◇ 午後 2 時30分 開会

○**会長** ただいまから第20回守口市子ども・子育て会議を開催したいと思います。  
ます。

まず初めに、事務局から本日の出席委員について報告を求めます。事務局、  
お願いします。

○**事務局** 本日は9名の御出席でございます。

○**会長** ありがとうございます。この委員会は18人が定員ですので、9人  
なのでちょうど半数でぎりぎりということで、定足数は足りておりますので  
開催させていただきたいと思えます。成立しております。

今回の議事録の署名委員は木下委員と林委員にお願いしたいと思えますの  
で、よろしく願いいたします。

まず最初に、事務局から前回の会議録について報告があります。

○**事務局** 去る8月23日第19回守口市子ども・子育て会議でございますが、  
ボイスレコーダーが故障をしておりますして会議の録音ができておりません。  
しかしながら事務局のほうで筆記をとらせていただいておりますので、それ  
に基づきまして要点筆記で作成したいと考えております。つきましては週明  
けに委員各位に送信させていただきますので、御自身の発言を中心に内容を  
御確認いただきたいと考えております。申しわけございませんがよろしくお  
願いいたします。なお今後、同様なことが起きないように細心の注意を払い、  
再発防止に心がけてまいりますので何とぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○**会長** ありがとうございます。

まず最初に、事務局のほうから配付資料の確認をいただきたいと思えます。  
事務局、お願いします。

○**事務局** 本日の配付資料の説明を行わせていただきます。

資料1は、A4サイズの1枚もの、「守口市子ども・子育て会議委員名  
簿」です。資料2は、A4サイズで片面刷り7枚の冊子1部もの、「もりぐ  
ち児童クラブ入会児童室民間委託によるサービス拡充プラン」です。資料3  
は、A4サイズで片面刷り13枚の冊子1部もの、「もりぐち児童クラブ入

会児童室民間委託によるサービス拡充プラン（案）」パブリックコメント実施結果及び本市の考え方」です。資料4は、A4サイズで両面刷り20枚の冊子1部もの、「「守口市子ども・子育て支援事業計画（第6章）」量の見込みと確保方策の中間年の見直しについて」です。資料5は、A3サイズで両面刷り20枚の冊子1部もの、「「守口市子ども・子育て支援事業計画」第5章平成28年度進捗状況について（総括）」です。

また、第19回守口市子ども・子育て会議で配付させていただきました資料の差しかえを封筒の中に入れております。こちらにつきましては、資料の確認も含めて後ほど御説明いたします。

以上でございます。

○会長 御確認をください。過不足等ございませんでしょうか。大丈夫ですか、資料に関しては。今日、できましたら2時間ぐらいで会議を終了させていきたいと思っておりますので、過不足のないように発言をしていただければ。十分な議論をしたいと思っておりますので、的確にお願いいたします。

まず最初に議題の1番目ですけども、もりぐち児童クラブ入会児童室民間委託によるサービス拡充プラン（案）に係るパブリックコメントについてお願いしたいと思います。放課後こども課から説明をもらいます。事務局お願いします。

○事務局 議題1について御説明させていただきます。平成29年8月にもりぐち児童クラブ入会児童室民間委託によるサービス拡充プラン（案）を策定し、前回の子ども・子育て会議におきましてその概要を御報告させていただいたところでございます。

その後8月、9月に市内3地区で各1回、保護者を対象とする説明会を開催し、9月1日から30日にかけて本プラン案に関するパブリックコメントを実施いたしました。今般、その実施結果と、それを踏まえた本市の考え方が整理できましたことから、資料及び資料3に取りまとめ、市ホームページ等で広く公表する予定でございます。

それではお手元の資料3の1ページをお開きください。募集期間は平成29年9月1日から30日までの30日間とし、2、募集方法にて実施したところ、3、募集結果でございますが、提出意見の総件数は1,192件で、提出者

の住所地については守口市内からの御提出は797件、守口市以外の大阪府内からは319件、大阪府外は60件、記入なしが16件でございました。

次のページに参らせていただきます。意見内容の区分でございますが、さまざま頂戴いたしました御意見を9つのテーマに区分して集計し、総計2,059件の御意見を頂戴いたしました。

次に主な項目を御説明させていただきます。お手元4ページを御参照ください。B、人員体制の保育の質の維持について（3）指導パートナーの体制と今後の雇用について。主な御意見、御質問として、①現在の指導パートナーの総入れかえでは安心できませんとあり、それに対する本市の考え方として、現在の本市の指導パートナーの任用上の位置づけについては、指導パートナーが地方公務員法上の非常勤職員に位置づけられ、任用期間は1年で選考の上、採用した職員です。

一方で一生懸命に職務に励んでいる多くの指導パートナーを市が毎年度その都度任用した結果として勤続年数が10年を超える方が5割弱、勤務年数の平均は8.6年という状況となっています。これら指導パートナーの多くは保護者、児童からも信頼され、熱心に業務に当たっておりますので、民間委託後も引き続き本市の放課後児童クラブ事業に従事しようという意欲と能力のある指導パートナーを民間事業者が引き続き採用するかは、事業者選定の選定基準に当たっての重要な評価項目にすることを考えていますと御回答申し上げます。

次に8ページを御参照ください。真ん中、D、入会児童室のサービス拡充について（9）開設時間について主な御意見、御質問として、②時間延長は必要ですが、現行のまま市直営で実施してほしいですとあり、それに対する本市の考え方として、市直営で時間延長をするとコストアップを賄うための保護者の利用期間や公費のさらなる投入が不可避となり、市民のさらなる御負担につながる懸念もあることから、このたびの民間委託によるプラン案を8月に打ち出したところだと御回答申し上げます。

次に11ページを御参照ください。F、民間委託化へのプロセスと事業者選定の流れについて（16）選定委員会などについて主な御意見、御質問として、①事業者の選定委員会のメンバーに保護者を加えてほしいとあり、そ

れに対する本市の考え方として、選定委員会設置を御議決いただいた暁には、委員には専門性や外部性、透明性の視点を担保するために有識者等を中心としますが、市民委員の参加についても検討してまいりますと御回答申し上げます。

また、②プロポーザルにおける選定基準や配点を教えてほしいとの御意見については、委託事業者の決定に際しては公平公正を期するため、有識者等で構成する選定委員会において決定いただく予定ですが、選定基準については今回のプランでお約束した事項に基づき市で作成し、この選定基準に基づいて審査いただく予定です。なお、応募及び選定に先立って、評価項目及び配点は全て事前に公表しますと御回答申し上げます。

次に12ページを御参照賜りますようお願いいたします。H、民間委託を推進してほしいについて主な御意見、御質問として、民間委託によってサービスが向上し、利用者負担金の上昇を幾らかでも抑制してくれるなら理解する。公務員の高い人件費により、非効率な運営に市民の税金が投入されることを考えると、民間委託によって利用者負担金が抑制され、開設時間の延長などのサービス拡充を図れるのならよい取り組みだと思ふという御意見もございました。

以上、パブリックコメントの実施結果と本市の考え方についての概要でございます。

次に資料2を御参照賜りますようお願いいたします。本プランにつきましては、平成29年8月に公表したサービス拡充プラン案について、その後の保護者説明会、パブリックコメントなどを通して幅広く御意見をお聞きしつつ、市として検討を深めた結果、改めて取りまとめたプランでございます。

1ページを御参照いただきますようお願いいたします。波線が引かれている箇所が8月に公表したプラン案からの主な可決補充箇所となっております。まず、2、市の責任については、改めて本事業は市の責任において行われるものであることを補強し、より明確化するために改めて冒頭の項目に位置づけさせていただいたところでございます。

次に2ページを御参照賜りますようお願いいたします。5、委託の範囲につきましては、長期休業期間中の高学年、障害児受け入れ事業を含むと加筆

し、今後も継続することを明記し、また、市内全入会児童室でのサービス水準の確保などの観点から、一括して委託することを予定していますと記載いたしました。

次に3ページを御参照ください。9、利用者負担金につきましては、開設時間の延長により現在よりも入会当初にかかる事業費の増加が見込まれますが、直営を民間委託に切りかえることで、可能な限り管理運営業務にかかるコストを抑えた上で、それによって生じる高価額相当を利用者負担金抑制に反映することにより、利用者負担金を現行水準並みに抑制しますと記載いたしました。

次に4ページを御参照ください。10、委託実現に向けてのスケジュールにつきましては、本プランについては改めて保護者説明会を実施した上で、ことし中の市議会定例会を念頭に、まず委託事業者の選定委員会の設置にかかる条例の議案を提出する予定です。そしてできる限り早い段階で契約を締結し、保護者の皆様の安心の確保と円滑な引き継ぎ、行事などの取り組みの継続などの調整に時間を割きますと記載いたしました。

次に11、委託事業者の選定基準及び選定方法につきましては、民間事業者を選定する委員会の委員構成において、市民、利用者の観点等を大切にするため市民委員の参加について加筆し、また法律、会計、経営の専門家を委員に加える検討を行うことも加筆いたしました。

それ以降の波線部分につきましては、先ほどパブリックコメント結果で御説明させていただいた内容と、4ページにおきましては同様となっております。

以上、サービス拡充プランにおける主な変更点でございます。

今後、御説明いたしました資料2、資料3の内容につきましては、11月23日、25日に保護者の皆様を対象に説明会を開催し、周知を図るとともに、広報もりぐち12月号や市ホームページにも掲載予定でございます。

また、本プランの周知後は民間委託によるサービス拡充実現に向け検討を進め、議会での御意見、御質疑を賜ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

- 会長 多岐にわたりますけども、何か御意見、御質問等ございますでしょうか。今ぱっと出されて、読んでというのはなかなか難しいと思いますので、後からでもいいですよ。
- 事務局 そうですね、はい。
- 会長 今、気づかれたことがあればお願いします。
- 委員 1つだけ。資料2の2ページなんですけれども、長期休業期間中の高学年・障害児受け入れ事業というのは、これは別途事業であるのでしょうか。
- 事務局 この部分も一括してプロポーザル、提案をもらうという予定でございます。
- 会長 ということは、含むということですね。
- 事務局 含むということです。
- 委員 ということは、例えば夏休み中だけ障害児がふえるということですね。
- 事務局 さようでございます。現状、平成28年度で8人の利用対象者、申し込みがあったということです。
- 会長 そういう実績を踏まえて、こういう波線部分の加筆があったということです。委員。
- 委員 資料3で、募集結果の提出意見は1,192件ということなんですけど、私の印象ではかなり多いのかなと思います。もちろん保護者の方や市民の方ほか含め、関心が高かったからということがあるんでしょうけども、持参、郵送、Eメール、ファクス、これの内訳はわかりますでしょうか。
- 会長 わかりますか。
- 事務局 今、詳しい数字はわかりませんが、ほぼ持参でした。Eメールが120、130という、大体の数字で申しわけございません。
- 以上でございます。
- 委員 持参というのは、各コミュニティーセンターとかに箱が置いてあったやつに入れられた。
- 事務局 そうです、まさしくボックス、段ボールなんですけどつくってまして、そこに入れていただくというところです。



○委員 わかりました。ありがとうございます。

○会長 多かった理由というのはどういうふうに分けられているんですか、逆に。関心が高かっただけというふうには。

○事務局 入会児童室の民間委託につきましては、せんだって守口改革ビジョン改訂版のところでパブリックコメントをした際に、入会児童室の民間委託に関して845件ほどの御意見を頂戴しておりまして、やはり従来から関心が高かったという分析をしております。

○会長 わかりました、ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。何かあったら後からお願いします。ちょっと時間の都合で、結構へビーな内容もありますので、次に行かせていただきたいと思います。

2つ目の議題です。「守口市子ども・子育て支援事業計画」第6章の平成28年度実績の数値の改正についてお願いします。それで進めたいと思いますが、資料4の最初の部分になると思います。お願いします。

○会長 その前に前回の数字のことについて。事務局。

○事務局 前回の第19回守口市子ども・子育て会議において、「守口市子ども・子育て支援事業計画」第6章の平成28年度実績についての報告をさせていただきましたが、数値について幾つかの誤りがございましたので、本日、差しかえの資料を御用意させていただきました。資料の確認をさせていただきますと存じますので、お配りさせていただいておりますこちらの封筒から中身を取り出していただいてもよろしいでしょうか。

まず、A3サイズで片面刷り1枚もの、「修正点一覧」になります。次に、資料2、A4サイズで両面刷り10枚の冊子1部もの、「守口市子ども・子育て支援事業計画」第6章平成28年度実績でございます。続きまして、資料3、A4サイズで両面刷り3枚の冊子1部もの、「守口市子ども・子育て支援事業計画」第6章中間見直しについてでございます。続きまして、資料4、A4サイズで両面刷り2枚の冊子1部もの、「量の見込み」の計画値と実績値の乖離状況についてでございます。最後に、資料5、A4サイズで両面刷り3枚の冊子1部もの、「量の見込み」の見直しの方法でございます。

数値の誤りにより、委員の皆様には御迷惑をおかけすることとなりまして、

大変申しわけございませんでした。今後こういったことのないよう細心の注意を払ってまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

報告については以上でございます。

○会長 すみません、ちょっと先走りまして。

次に守口市子ども・子育て支援事業計画第6章の平成29年度実績の。

○委員 ちょっとすみません。いいですか。前回の後で修正資料を送っていただきましたよね。

○会長 はい。

○委員 その資料の数字と今回出てる資料の数字が違うんですけども。2号認定のところの3歳、5歳の子どもの数、確保方策の数字が1,854になっているんですけども、前回送っていただいた数字は1,792でしたが、何故違うのでしょうか。

○会長 休憩します。

○会長 再開させていただきます。

2番目の、「守口市子ども・子育て支援事業」第6章の平成28年度実績の数値の訂正についてやって、その次の3つ目、「守口市子ども・子育て支援事業」第6章の量の見込み及び確保方策における中間見直し後の数値について、これを3つの部分に分けてやろうと思いますので、まず最初に数値計算の部分をお願いします。

○事務局 それでは「守口市子ども・子育て支援事業計画」第6章の量の見込み及び確保方策における中間見直し後の数値について、御説明申し上げます。

前回の会議において、中間見直しの要否の基準、必要性及び方法について御説明させていただきましたが、そのときにいただいた御意見を踏まえ、現在、事務局で見直しを行い、現状見込まれる量の見込み及び確保策を算出いたしましたので御報告申し上げます。

お手元の資料4を御参照賜りたいと存じます。

まず目次をごらんください。会長から御説明がありましたとおり、一度に全て御説明させていただきますと、かなりの説明時間となってしまいますので、1、教育・保育見直しの方法について、及び2、地域子ども・子育て支

援事業見直しの方法についてで一旦区切らせていただきたいと思います。

それでは、1、教育・保育見直しの方法についてでございます。資料の2ページをごらんください。教育・保育の量の見込みと確保方策についてでございますが、まず、量の見込みについては、国が示す算出方法に従い、補正後の推計児童数に支給認定割合を乗じて数値を算出いたしました。

また、確保方策については、市内の教育・保育施設のそれぞれの利用定員を積み上げることにより算出いたしました。

次に3ページでございますが、平成30年、31年の推計児童数の算出について御説明させていただきます。平成30年、31年の推計児童数の算出については、ゼロ歳から6歳と、7歳から11歳で異なった算出方法で推計させていただきました。つまり、ゼロ歳から6歳の算出方法ですが、前回の子ども・子育て会議以降も本市のゼロ歳から5歳の人口はふえていることから、直近データに基づいて推計をすることとしました。一方、7歳から11歳の推計人口は、前回御説明させていただいたコーホート変化率法により推計しております。

3ページのゼロ歳の算出についてですが、平成30年4月1日については、平成29年4月2日以降に生まれた子どもの平成29年10月1日現在の数532に対して、残りの半年間においても同様の割合で子どもが増加すると想定し、532に2を乗じて1,064としました。

また、平成31年については、平成27年から28年、28年から29年、29年から30年の3区間の増減率の平均102.7%を、平成30年のゼロ歳の推計値1,064に乗じることで算出しました。

次に、1歳から6歳の算出についてでございますが、まず、平成30年4月1日につきましては、支給認定区分ごとに平成29年4月から10月までの半年間の伸び率を出し、残りの半年間も同様の伸び率で子どもがふえると想定して算出しております。

ここで注意していただきたいポイントが、算出の際に年齢を1歳繰り上げたというところがございます。これは、現時点の1歳児は30年の4月には1歳繰り上がるためです。

続きまして、平成31年4月1日ですが、こちらは前回説明させていただ

いたコーホート変化率法を用いて算出しております。

次の4ページをお開きください。7歳から11歳の推計児童数ですが、直近データを用いることなく、このコーホート変化率法により算出しております。

コーホート変化率法につきましては、前回の会議でも説明させていただきましたが、簡単にもう一度御説明させていただきます。これは各コーホート、つまり同じ年に生まれた人の集団について、過去における実績人口の動静から変化率を求め、それに基づき将来人口を推計する方法です。

下段の算出イメージをごらんください。平成30年の4月1日現在の8歳児が何人になるかですが、平成29年4月1日現在の7歳児の実績値がそのまま1年後に8歳児になるのではなく、自然増や自然減の結果、変化が生じます。その変化をそのように考慮するかですが、コーホート変化率法ではその変化率を過去の人口動静の実績に求めます。具体的に言いますと、今回は平成28年4月1日の7歳人口が平成29年4月1日にどのように変化したかにより、変化率を算出しております。

次に5ページですが、補正後の推計児童数を載せております。ほとんど全ての年齢で見直し後の推計値が当初の計画値を上回る結果となりました。また、見直し後の推計値においては、ゼロ歳から5歳の合計で、平成30年、31年といずれも児童数が増加するであろうという推計結果となっております。

次に6ページをごらんください。前回の会議では、女性の就業率の上昇に伴う支給認定割合の補正については検討事項とさせていただいておりましたが、事務局で検討させていただきました結果、本市は既に支給認定割合が高くなっており、女性の就業率の上昇等による量の見込みは十分反映されていると判断し、別途厚生労働省が示す補正を行わないこととしました。

次の7ページで具体的に説明させていただきます。女性の就業率の上昇と、それに伴う支給認定割合の上昇の関係について、国の想定を左のグラフに、またこの国の想定に本市の支給認定割合の実績を加えたものを右のグラフでそれぞれお示しさせていただいております。

右のグラフからわかるように、平成29年10月時点で1歳及び2歳の3号

支給認定割合の実績値が、平成30年4月、平成31年4月の国の推計値を既に超えております。本市は量の見込みを算出する際に、直近の平成29年10月の支給認定割合を用いていることから、既に女性の就業率の上昇等による量の見込みの増加は十分反映されているとの判断をいたしました。

次の8ページは、平成28年4月から平成29年10月にかけての支給認定割合の推移について参考につけさせていただいております。

続きまして、2、地域子ども・子育て支援事業見直しの方法についてでございます。

10ページをごらんください。地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策について、それぞれ点線四角枠の中の算式により算出させていただきました。

量の見込みについては、前回の会議でも説明させていただいたとおり、当初の計画値に対して、推計児童数及び実績値乖離、そして女性の就業率の上昇の3つの補正要因について、反映させるかどうかの判断をそれぞれの事業にて中段に示している表のとおり行い、数値について算出させていただきました。こちらは前回の会議から一部変更しております。

まず、実績値乖離についてでございますが、実績が計画を下回っているものについては、ニーズが掘り起こされていない可能性があるかと判断し、計画値を下方修正しないようにしました。その結果、時間外保育、一時預かり（その他）、病児・病後児保育、利用者支援、養育支援訪問については、実績値乖離補正を行っておりません。また、女性の就業率補正ですが、病児・病後児保育も女性の就業率の影響がありますので補正を行うこととしました。

次に確保方策の算出でございますが、利用人数は量の見込みと同数とし、施設数は想定される量の見込みに対応できるよう所要の調整を行い、決定させていただきました。

11ページをごらんください。まず、推計児童数補正係数について御説明させていただきます。こちらは推計児童数の変化を量の見込みに反映させるための補正となっております。補正係数については点線の四角枠のとおり、見直し後の推計児童数を計画時における推計児童数で割ることにより算出します。それぞれの補正係数は表のとおりでございます。

次に12ページに移りまして、実績値乖離補正係数について御説明させていただきます。こちらは計画値と実績値の乖離に対する補正となっております。補正を行うかどうかの判断基準についてですが、まず平成27年度及び28年度の市全体における計画値に対する実績値の割合の平均値を算出します。その平均値が100%を超える場合は、当初の計画策定時のニーズを超えるニーズになっていると判断し、補正を行うこととしました。逆に、平均値が100%に満たない場合ですが、潜在的なニーズを掘り起こすに至らなかったと判断し、補正は行わないこととしました。

補正係数については点線の四角枠のとおり、平成27年度の計画値に対する実績値の割合に、平成28年度の計画値に対する実績値の割合を加えて、2で除することにより算出します。

それぞれの補正係数は表のとおりでございます。なお、左下には参考として、100%に至らなかった事業の数値を載せております。

続きまして13ページ、女性の就業率補正係数について御説明させていただきます。女性の就業率の上昇に伴う保育ニーズの増加を量の見込みに反映させるための補正となっております。先ほど、教育・保育の量の見込みの算出についてで御説明させていただきましたとおり、3号認定1・2歳の支給認定割合の平成29年10月現在の実績値が、平成30年4月、31年4月の国の推計値を大幅に超えており、この実績値は平成33年10月の推計値と等しい値となっております。このことから、本市においては国が想定する平成33年10月時点における女性の就業率を既に達成したとみなして、量の見込みを計算する必要があると判断し、補正係数1.078を用いて伸び率を補正することといたしました。

見直しの方法については以上でございます。

○会長 非常にややこしい話なので、1回でなかなか飲み込めないと思いますが、かいつまんで言うと、コーホートを使う場合と使わない場合の2つに分けてやったということと、もう一つは、女性の就業率が守口市の場合は非常に高いというがあるので、そのことの考慮という、そういうところが主になると思います。

前回の議論に比べるとかなり数字が上がってくるんですね、結局は。事務

局、そうですね。だから数字が非常に大きな数字になってきます。そういうところがあるので、量の見込み等をもう一回、一からやり直さなければいけないという状況になる。こういう推計の仕方でまずいいのかどうか。

皆さんおわかりと思いますけれども、市というか、こういうサービスとしては多目に予想するのはオーケーだと思います。少なくなってしまうと足りないというのが問題になると思うので、多目の予想はオーケーだと思うんですけども、その辺を考えたときに、これで、逆に言うと足りるのかという問題が出てくるかもわからないですが、その辺を含めてどうでしょう。

○委員 1つ質問させていただいていいですか。女性の就業率の上昇に伴う支給認定割合の補正のグラフなんですけれども。

○会長 7ページでいいですか。

○委員 7ページです。28年4月の時点は、支給認定割合の推計値が45.5%で、守口市の実績数値も同じところからスタートしているんですけども、先ほどおっしゃった就業率が守口市の場合高いということではないですよね、スタートが一緒であるということは。この急激な上昇値というのはどこから出てきたと推測されます。その点を教えていただきたいです。

○事務局 女性の就業率と支給認定の割合なんですけれども、まず女性の就業率、28年の4月段階ですね、72.7%なんですけれども、これは国のほうで示したパーセンテージでありまして、その下、支給認定割合、28年4月、45.5というのは3号認定1・2歳児の支給認定割合の実績値であります。

そこから、まず女性の就業率なんですけれども、国のほうでは平成34年度末まで、うちとしては平成35年4月という形でカウントしたんですけども、80%になるであろうと推測しております。

見直しの手引きのほうで、国のほうの示しでは、この支給認定割合というのは、女性の就業率が80%になれば60%になるであろうと推計できるという形で示しておりまして、守口市でもその60%という数字を使わせていただきまして、現状45.5%から34年度末までに60%に上げる推計をさせていただきました。ただし、今年度の平成29年10月段階の実績値、支給認定割合を拾いましたところ、大幅に守口市の当初の想定を超える数字が出たことから、国の想定どおりの支給認定割合の補正はするべきではないと判断して、

当市独自で支給認定割合の補正を組ませていただきました。

以上でございます。

○委員 続けて、29年10年のこの実績値の数字というのは、3号の1・2歳児の申請数で出してるわけですね。

○事務局 そのとおりでございます。

○会長 実質これだけ上がってるんですね。

○事務局 はい。

○委員 もう一つ。だとすると、守口の場合28年10月に無償化が発表されて、そこから後の数字の変化というのがすごく大きいと思うんですね。それは、先ほど私が気になって何回も尋ねたのは、2号認定の数字なんですね。28年から29年にかけて245ふえてるんです。それに対して27年から28年は減ってるんですね、マイナス85で。実績数値を見たらすぐわかると思います。こういう数字があるので、その数字をもとにしたような計算方法でいいのかがまず1つ。

それと、同じく数字に絡んでいきますと、2号認定が245ですけれども、これは3歳、5歳の2号認定ですね。1号認定がマイナス216で、1号から2号に多分変わっていると考えられるんですね。それで、なおかつ3号は259の数字です。このような極端な数字が出るというのがおかしくて、そもそも例年ですと、4月の段階の待機児が十何ぼとかいう数字で毎年推移してきたのが変わってますよね。そのことがここで何で反映されないのかというのを聞かせていただきたいです。

○事務局 答えになるかどうかかわからないですけども、今回この中間見直しを行うに当たりまして、支給認定の数字を拾いにいったんですけども、この数字は守口市に在住している児童全ての数を拾わせていただきました。なので、守口市に住んでいて他市の園に通うお子さんの分を量の見込みとして数字として反映させていただいております。

ただ、前回の会議でお話しさせていただきました平成28年度の実績の分の数字ですね、量の見込みの部分の実績値の部分は、他市の子は省いております。実際の実績ということで省かせていただいているので、多少その数字というのは、誤差は生じることになっております。



- 委員 それはどっちの数字ですか。この数字、こっちの数字ですか。
- 事務局 そうですね、そちらの数字は他市の子の児童数は省かせていただいております。
- 委員 ということは、守口の実績数値ですよ、守口市の2号認定さん。
- 事務局 そうですね、はい。
- 委員 ということは、トータルで500人が28年から29年にかけて、2号、3号とふえているということですよ。
- 事務局 ちょっと細かい数字のところまでは、今、私は判断できないんですけども、前回の会議と今回の数値の算出というのは、少し数字のとり方を変えております。
- 委員 前回もらった表もここの数字は変わってないんですよ。
- 事務局 変わってないです。
- 委員 9月にもらった数字とね。
- 事務局 そうですね、申しわけないです。あと1つ、前回の実績としては厚労省基準定義の待機児童を入れさせていただいているんですけども、今回は、厚労省定義外の児童数もそちらに含めさせていただいております、中間見直しするに当たってはですね。
- 委員 だから無認可に入らる人も全部含めてですね。
- 事務局 そうでございます。
- 委員 もう一つ。何で1歳、2歳児だけなんですか、この基準にされた数字が。
- 事務局 まず、根本的に今回の推計の仕方なんですけれども、量の見込みの。まず、推計児童数に支給認定割合、その子どもの人口のうち、例えば1号であったら何人支給認定受けてるか、2号であったら何人か、3号であったら何人かというものを掛けまして量の見込みというものをしております。
- 今、議論になっております支給認定割合の算出なんですけれども、市としましては、平成29年10月の直近の実績値を用いております。それに対しまして、先ほど説明させていただいたとおり、推計児童数というものを出していきまして、その時点時点の推計児童数における直近の支給認定割合を掛けることにより、1号であれば量の見込みはこれぐらい、2号であればこれぐ

らいという形で算出しております。

今、議題になっております支給認定割合の話なんですけれども、まず国は推計といたしまして、平成35年4月に女性の就業率80%を目指しております。このときに、国の考え方によれば1歳、2歳の推計値は、支給認定割合が60%になるというふうに推計しております。

○委員 はい。それでここが1歳、2歳なんですね。

○事務局 そういうことです。

それに対応しまして、実際であれば守口市支給認定割合が平成28年4月で45.5%でした。35年4月には国が目指す女性の就業率に達した場合に推計値60となると見込めることから、守口市においても支給認定割合というのは国の想定どおり推移しますと、45.5から60%に向けて正比例で伸びていくと思われれます。

しかし、平成29年10月現時点で実績値をとりますと、支給認定割合が既にかなり高くなっております。したがって、女性の就業率、実際には高いかどうかわかりませんが、かなり高い場合の支給認定割合に既に達しているということで、守口市としては判断をいたしました。

お答えになっているかどうかわかりませんが、これが今回の基本的な考え方でございます。

○委員 1つ目はそれでわかりました。

もう一つのほうなんですけれども、無償化の28年10月で大きなターニングポイントを迎えたのが、この真ん中としても、実績値のところを持っていくとかなり急がって上を向きますよね。ここらを考えてこれからの政策というのは考えられておられるのか、単に今現在、実績値が58.8%でいってるからというだけで終わらせるのか、ぜひそこらは聞きたいんです。女性の就業率がずっと上がっていくということは、当然、利用の部分もふえてくるはずなので、確保方策の見込み数、利用定員の見込み数のところにこれがどういう形で反映してくるのかというのがもう一つ聞きたいです。

もう一つ。私が聞いた範囲では、この実績値のうちの利用申請で一番申請理由で多いのが、職を探しているというのが多いということなんですけれども、そこらはどういうふうに反映するのかというのをお聞かせいただきたい

です。

○会長　　ちょっとつけ足して。要は非常に急激な女性の就業率が起こっているというか、ニーズがふえているのは、要するに国という人口モデルを想定しての数字合わせをすることになるんですね。ところが、無償化によって守口市という人口の中では、そういういびつと言ったら悪いけど、違った女性の流入が起こってしまって、要するに国のやつをそのまま当てはめることが正しいかどうかなんですよ。正しくなければ、今言われたように守口市のモデルをつくらないと、この60%とか80%というのは狂ってくるんですよ。だから、その辺はどうするかだけです。

○委員　　そうです。

○会長　　その辺はあると思います。だからその辺をどうするかという問題があるので、市としてどういう考え方なのか、とりあえずお願いします。

○委員　　下手をすると真ん中にポイントをとったとしたら、女性の就業率が34年ぐらいで、その角度を超えますね。

○会長　　だから国と違う集合体なんだという可能性があるんです。  
事務局、お願いします。

○事務局　　まず、支給認定割合なんですけれども、こちらは推計児童数に乗じるものとなっております。今回の無償化が要は人口の、子育て世代人口の流入といいますか、守口市に定住していただくことを目指しておりまして、その点に関しましては5歳児人口の推計というものをかなり直近でとっておりますので、30年、31年度はかなり増加するような形で見込んでおります。

今、委員さんから御指摘があったとおり、女性の就業率自体はどう見込むのかという話なんですけれども、こちらはあくまでも国がお示しさせていただいたとおり国の考え方を踏まえて、なおかつ守口市の実態を踏まえて、国が考えている支給認定割合60%に向けて増加していったときを既に超える形になっておりますので、現在におきましてはそこまでは考慮してないと。要は子どもたちの人口推移も支給認定割合も直近の動向を見ていることによりまして、今後の量の見込みというのは多く見積もっているといいますか、適正に見込んだ数字となっていると考えております。

以上です。

○**会長** 委員、何かありますか。

○**委員** 数の出し方と考え方というので、多分なんですけど、28年に無償化をし、どうなっていくかという推計を出すのが今の現段階だと無理なんじゃないかと思うんですね、まだやって少ししか経過していないので。恐らく今回の実績値を用いて補正をするというのは、子どもだけではなくて、多分これを何年かに1回やっていくことで実態に近づけていくということだと思っていて、その間のものをコーホートで見っていくということなので、ある程度、妥当なんではないかとは思いつつ。逆に国が60%と示した理由がちょっとよくわからないので、逆にその方法がわかれば守口でもそれを用いられるのかなと思ったんですけども。2つの言い方で申しわけないですけど、そんな感想です。

○**会長** 国の80、60という基準は、なぜ出したかというのは公表されてないですよ。

○**事務局** 公表はされてないです。中間見直しを今年度行わないといけないという状態の中で、国からその通知が出たのも6月29日という段階で、今年度に入ってから女性の就業率を見込みなさいという通知が来ました。そのため守口市としても、女性の就業率を見込んで中間の見直しを行わないといけないと考えまして、内部のほうで考えさせていただきまして、この結果として数値を算出させていただきました。

以上です。

○**会長** とりあえずは、今、ゼロ歳から5歳の人口がふえるというところはかなりふえるので、予想としては。そこでかなり吸収されているというか、女性の就業率というものを、要するに上下してもある程度そこで吸収できるだろうという考え方に聞こえたんですけど、それでいいんですね。事務局。

○**事務局** 吸収できるかどうか、なかなか難しいんですけども、私どもとしましては、子育て世代人口の増加というのを目指しておりまして、その中で人口というのはかなり直近のものを使いまして、今後30年、31年に向けて適正な推計をしていると思っております。

それに加えて、国が示している女性の就業率を加味しろという形で示

しているものを比較いたしましても、十分、現在、支給認定割合は多いことから、女性の就業に関しても、実際の就業率が上昇しているかどうかわかりませんが、それに見合った形の支給認定というのはもう既に達成しているということで考えております。したがって、推計としては適切なものだと考えております。

○委員　私が言いたいのは、それは確かにそうなんですけれども、これだけの急激な上昇を考えたときに、これから先のこちら側の確保方策の中で、どういうふうに対応されているのかを教えてくださいということなんです。

○事務局　今回の中間見直しは、あくまでも30年度、31年度、この2年間の見直しでありまして、32年度以降は無償化のほうも始まりまして、ある一定の期間はたちますので、その様子を見ながら、次の子ども・子育て支援事業計画の策定時に、そのあたりというのはしっかり考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○会長　なかなか答弁になってるかわかりませんが、要するにわからないというのが、最大限の努力はすると思うんですけど。急激な増え過ぎであるというのがニーズだと思います。

○事務局　今の量の見込みの算出の方法でございますけれども、担当課のほうから御説明がございました。本市におきましては、先ほどから御議論いただいておりますとおり、29年4月から無償化というものを実施させていただきました。それによりまして、通常でしたら国の示す女性の就業割合よりもはるかに高い形での支給認定という形になっております。これにつきましては、今回の計画ですけれども、30年、31年のこの2か年につきましては、引き続き58.8%の実績数値を使うほうが妥当であろうと我々としては考えておるところです。

しかしながら、31年4月から、今、国のほうでも議論をされておりますけれども、国のほうで示されます無償化の制度の導入ということも視野に入ってくる部分がございます。そういった状況になりましたときには、その伸びが、やはり国並みに鈍化していく状況にあるのではないかと考えてございますので、その時点で再度また量の推計なりをさせていただいて、適正な対

応を考えておりますので、よろしく御理解をお願いいたします。

○会長 よろしいですか。

○委員 国が出しましたが、あれを具体的にやるかどうかわからないですよ。それまでに、急激な増加に対してどうするんかというのを聞きたいです。

○会長 逆に言うと、この会は、1つは、そうやって市に対して聞くのはいいんですけど、逆に委員としては何したらいいと思うんですか、それを聞きたい。

○委員 私は、もう一度難しいですけれども、できるものなら無償化を順序立てて実はしてほしいなと思います。

○会長 だから後向きの議論はしないで、前提なんですから、無償化を前提として、今こういう状態やからそれを前提として今後どうするかという議論をしましょう。それがこの会が市に対してコントリビュートするための会議なんです。市を批判する会議ではないので、今こういう状態で、これだけ急激に上がってる、それでどうするかというときにどうされますか、委員として。

○委員 それは、既設園の定員増とかを目指していくことになります。

○会長 じゃなくて、それやったら委員の発言は答えになってないですよ。だからこの数字をどういうふうに解釈するか、もっと伸びると解釈するのか、鈍化するのかという2つに1つなんです。

○委員 いや、これは多分伸びると思います。

○会長 伸びると思う。

○委員 はい。その中で伸びた部分を吸収するために、今、市がしてはる小規模は妥当だと思うんです。妥当だとは思いますが、小規模の保育の質の話はどういうふうにされるかというのはすごく疑問です。

例えば、前は直接言ってはりましたけれども、既設のところだったら資格を持った先生が対応しますよね。でも、小規模だったら資格がなくても雇えるんじゃないかということをおっしゃいました。そういう形でやるのが果たして守口の子どもにとって幸せなのか。資格のある先生を採用するための援助とかというのを市としては考えていただかないと保育の質は維持できないし、守口の子どものためにはならないだろうと。

そのために、各施設に対して資格のある先生をきっちり対応してほしいし、それがちゃんと先生の採用に結びついているか監査のほうはきっちりしていただいたらいいかと思います。小規模の監査はすごく簡単で、公認会計士も入ってませんし、学校法人から移ったところは公認会計士が入っているところで全部会計監査されますけれども、それもされてないというふうに聞いているので、やっぱり子どもの質をやるためにはその施設がちゃんと運営しているのかどうかは、施設・園ですね、認可園と同じぐらいの形での監査があった上でどんどん増やしていくべきだと思います。

○会長　だから議論がそこでよれ曲がっちゃうんですよ。このグラフをどう解釈するかというのがまず問題であって、だからこれが伸びるか鈍化するという見方です。

○委員　だから伸びると言ってます。

○会長　伸びる。それで終わりなんです。

○委員　伸びるからこそ逆に。

○会長　いや、それで終わりなんです。それでどうするかは別の議論なんです。だからそこで付加的に議論をするから話がややこしくなるんです。だから、それはそれで別のときにすればいいです。

○委員　保育の質の話はいつできるんでしょうね。

○会長　いや、それは後でしましょう。それで、数字が伸びるということを考えた場合、これでいいのかという議論なんですけど、どうしますか。

○事務局　確保策をどうするかというよりも、まず解釈の仕方なんですけれども、先ほどから何遍も申し上げて申しわけないんですけども、人口動態はかなり直近のものを用いております。それによって、直近の人口動態をかなり考慮して、30年、31年と人口自体ふえるような形で推計をしております。

ここに国といたしましては、支給認定割合を乗ずることにより量の見込みを出せということをおっしゃっています。守口市につきましては、支給認定割合もかなり直近のものを用いております。国はさらに女性の就業率を考慮しろという形で言っているんですけども、そちらに関しましては見込んでおります。見込んでおるといいますか、十分、女性の支給認定割合が実際に増え

ていますので、既に支給認定割合から見れば女性の就業率の向上、国が言うような形で、考慮した形になっているということになっております。

ここからなんですけれども、どこまで今のことを見込んでいくかという話なんですけれども、支給認定割合のグラフを見て、28年4月から1年半ですけれども急激に伸びていると。ここから先、伸びるかどうかということなんですけれども、私どもは実際ここに対しては判断をしていないという形の立場になっております。どういうことかといいますと、国のほうに基づいて出されております子どもの推計人口に掛けて支給認定割合を乗じるという、この出し方に女性の就業率を考慮しろということなんですけれども、国が60%まで上昇するという形で計算したらどうだという形で言うております。それに対して守口市の現状というものまでは考慮させていただきました。その後、支給認定割合がこれ以上伸びるかどうかはわかりませんので、国が示した女性就業率の考慮に関しましては、既に十分考慮していることから、それ以上はきちんとした何も判断していないという形になっております。

○会長 質問ですけど、女性の就業率って守口市はどれぐらいなんですか。だから、国と違うデータを出そうとすると、女性の就業率とか、いわゆる生産年齢の女性の人口とか、そういうものを考えないといけないけど、その辺の考え方はどうなんですか。

○事務局 守口市の女性の就業率は、平成27年度の国勢調査の結果によると恐らく65%ぐらいだったと思います。

○委員 もっとあったと思います。ただ、今すごくグラフのことでずっと話になっていて、もちろんこういう形で推移するだろうという想定で、余りにも変化が大きいので、もっともっと行くんと違うかなという話だと思うんですが、私が思うことだけ言わせてくださいね。

今、また国のほうの動きもありますよね、それも前提に置かないといけません。この無償化の発表をして、この期間って、先ほど委員も言われましたが、まだそんなに時間が経ってないですね。当面考えなければならないのは、今増えた分を、例えば30年度、31年度、32年度、どう確保していくかという話だと思います。その先までといった場合に、実際、国が無償化した、もう移動がないという話になっていく可能性もあるので、そのことは常に頭の



中に入れて置かないと違うかなと思います。それよりも、これだけ上がっているのであれば、来年どうするんだ、再来年どうするんだという話が一番根本にこのグラフを見ると私は感じました。

○会長 事務局、どうします。国の施策の問題もあるし、だから国の無償化が31年度からでしたか。

○事務局 31年に、今、私ども聞いているところでは、5歳だけを行くという感じです。

○会長 5歳。

○事務局 はい。

○会長 32年度から。

○事務局 段階的に。

○会長 段階的に行う。

○事務局 ゼロから2は所得制限を設けるような形で、3・4・5は消費税財源が満額になる時点で一気に行くというような形が、今考えられているのかなど。

○会長 そうすると、基本的には、先がある程度わからない状況というか、要するにいろんな因子がたくさんあるので、とりあえず30、31年をどうするかというところで絞ってしまって、この数字をそのまま使って、とりあえずはやっていくという形でやらざるを得ないような気がするんですけど、その辺はどうですか。

○委員 私は、もう少し数は多目にしたほうがいいかなと思います。

○会長 休憩します。

○会長 再開します。次、26ページ以降の話を先をお願いします。

○事務局 それでは地域子ども・子育て支援事業の見直し後の数値について、事業ごとに順番に御説明申し上げます。

27ページをごらんください。時間外保育事業についてでございます。こちらの量の見込みの算出については、推計児童数及び女性の就業率の上昇の2つについて補正係数を乗じました。実績値と計画値の乖離補正については、実績値が計画値を下回っているために補正は行わないこととしております。

確保方策の施設数については、平成30年度から市立認定こども園3園に

て事業を開始することとしておりますので、平成30年度以降3か所増加としております。

見直しの結果についてですが、平成29年度から平成31年度の全てのエリアにおいて、見直し後の数値が当初の計画値を上回る結果となっております。

28ページをごらんください。放課後児童健全育成事業の小学校低学年についてでございます。こちらの量の見込みの算出については、推計児童数及び実績値と計画値の乖離、女性の就業率の上昇の3つについて補正係数を乗じました。

確保方策の施設数については、平成30年度から南部エリアにおいて寺方小学校と南小学校が、また橋波小学校と三郷小学校が統合することとなっておりますので、2か所減としております。

見直しの結果についてですが、こちらもいずれのエリアにおいても見直し後の数値が当初の計画値を上回る結果となっております。しかし、平成29年度から平成31年度にかけて、量の見込みは減少していくとの推計となっております。

29ページをごらんください。放課後児童健全育成事業の小学校高学年についてでございます。こちらの量の見込みの算出については、推計児童数のみについて補正係数を乗じました。

確保方策についてですが、高学年のニーズについては、全ての市立小学校で実施している登録児童室を活用して対応することとしておりますので、全てにおいてゼロとしております。

見直しの結果についてですが、推計児童数による補正を行った分、当初の計画値から微増となっておりますが、傾向としては、平成29年度から平成31年度にかけて量の見込みは減少していくとの推計となっております。

30ページをごらんください。子育て短期支援事業についてでございます。こちらの量の見込みの算出については、推計児童数のみ補正係数を乗じました。

確保方策の施設数については、受け入れ施設を5か所に増やし、ニーズに対応していくこととしております。

見直しの結果についてですが、いずれの年度においても当初の計画値を上

回っており、また平成29年度から30年度にかけても量の見込みは増加していくとの推計となっております。

31ページをごらんください。地域子育て支援拠点事業についてでございます。こちらの量の見込みの算出については、推計児童数及び実績値と計画値の乖離の2つの補正係数を乗じました。

確保方策の施設数については、平成29年度から東部エリアにて1施設増加しており、計6施設となっております。

見直しの結果についてですが、東部、中部エリアでは、いずれの年度も当初の計画値を下回りましたが、南部エリアでは当初の計画値を大幅に上回り、市全体においても当初の計画値を上回る結果となっております。南部エリアの大幅な増については、子育て支援に特化した市立の子育て支援センターがあることによるものであると考えております。また、平成29年度から平成31年度にかけて、量の見込みは増加していくとの推計となっております。

32ページをごらんください。一時預かり事業のうち、幼稚園における在園児を対象とした一時預かりについてでございます。こちらについては、当初の計画は1号認定子どもと教育ニーズの強い2号認定子どもで分けて量の見込みを算出しておりますが、今回の見直しにおいては、それぞれ数値を分けて算出することが非常に困難なため、合計した数値として見直しを行いました。

量の見込みの算出については、推計児童数及び実績値と計画値の乖離、女性の就業率の上昇の3つについて補正係数を乗じました。ここで女性の就業率の補正係数についてですが、女性の就業率の上昇に伴い2号ニーズが増加するのに対して1号ニーズは減少すると考えられ、実際にも平成29年10月現在の1号認定子どもの支給認定割合の実績が、国の示す平成35年4月の推計値と等しくなっております。そのため、この事業については平成30年4月までの減少率を用いることとし、0.825を補正係数として乗じました。

確保方策の施設数については、平成30年度から東部エリアの市立認定こども園で事業を開始することとしており、市全体で19施設となっております。

見直しの結果についてですが、平成29年度、平成30年度は市全体で当初

の計画値を下回りましたが、平成31年度においては、見直し後の数値が当初の計画値を上回る結果となっております。また、平成29年度から平成31年度にかけて、量の見込みは増加していくとの推計となっております。

33ページをごらんください。一時預かり事業のうち、幼稚園における在園児以外についてでございます。こちらの量の見込みの算出については、推計児童数及び女性の就業率の上昇の2つの補正係数を乗じました。

見直しの結果についてですが、いずれの年度、エリアにおいても当初の計画値を上回る結果となっております。また、平成29年度から平成31年度にかけて、量の見込みは増加していくとの推計となっております。

34ページをごらんください。病児保育、病後児保育事業についてでございます。こちらの量の見込みの算出については、推計児童数及び女性の就業率の上昇の2つの補正係数を乗じました。

見直しの結果についてですが、いずれの年度においても当初の計画値を上回る結果となっており、また、平成29年度から平成31年度にかけて、量の見込みは増加していくとの推計となっております。

35ページをごらんください。ファミリー・サポート・センター事業についてでございます。小学校低学年と高学年があり、これらの量の見込みの算出について、小学校低学年については、推計児童数及び実績値と計画値の乖離、女性の就業率の上昇の3つについて、また高学年については、推計児童数についてのみ補正係数を乗じました。

見直しの結果についてですが、それぞれの学年においていずれの年度も当初の計画値を上回る結果となっておりますが、年度ごとの推計としては減少するとの結果となっております。

36ページをごらんください。妊婦に対する健康診査についてでございます。こちらの量の見込みの算出については、推計児童数及び実績値と計画値との乖離率の2つの補正係数を乗じました。

見直しの結果についてですが、妊娠届出数、回数ともにいずれの年度におきましても当初の計画値を上回る数値となっております。また、平成29年度から平成31年度にかけて、量の見込みは増加していくとの推計となっております。

37ページをごらんください。乳児家庭全戸訪問事業についてでございます。こちらの量の見込みの算出については、推計児童数のみ補正係数を乗じました。見直し後の数値についてはゼロ歳推計児童数となっております。いずれの年度においても見直し後の数値が当初の計画値を上回り、また、平成29年度から31年度にかけて量の見込みは増加していくとの推計となっております。

38ページをごらんください。養育支援訪問事業についてでございます。こちらの量の見込みの算出については、推計児童数のみ補正係数を乗じました。

見直しの結果についてですが、いずれの年度におきましても当初の計画値を上回る数値となっており、また、平成29年度から平成31年度にかけて、量の見込みは増加していくとの推計となっております。

地域子ども・子育て支援事業の見直し後の数値についての説明は以上となります。

○会長 よろしいでしょうか。何か質問がありますか。

○委員 きっと委員さんでももう少し聞きたいな、私が聞きたいからですけども、計画値というものが一体どういう形でできてるのかというのをもうちょっと詳しく言っていたらいいなど。見直しというのは、先ほどのことを考慮して見直してるのか。言葉が、計画値は特に平成29年度が出ているので、実際、現在の話ですので、その辺の言葉がわからなかったらきっとこれはわかりにくいと思います。

○事務局 この見直し後の数値の計画値という部分ですが、計画値は当初の子ども・子育て支援事業計画の計画値でございます、この計画書を策定する前にニーズ調査等を行い導き出した数字でございます。

○委員 ニーズ調査で数字が出てくるのではなく、ニーズ調査で数値が出てきてるんですか。

○事務局 ニーズ調査に基づいてです。

○会長 平成何年でしたか。

○事務局 平成26年です。

○会長 26年に計画した。

- 事務局 はい。
- 委員 例えば平成29年の見直し後というのは、実績で考えたらいいんですか。
- 事務局 これは29年度、こちらの事業のほうにつきましては年度末での数値を載せるということになりますので、まだ29年度は終わっておりませんので、あくまでも見込み値、推計値という形で算出させていただいております。
- 委員 それが前の式に合わせて計画値掛ける何々というふうに出しているわけですね。
- 事務局 そのとおりでございます。
- 委員 その上で少しそういう計算式で伸びているという話がわかりました。放課後こども課の入会児童室の見直し後の数値と、現在の数値は、実際どうですかということを知りたいです。
- 事務局 私ども5月1日現在という数字を公表させていただく場面が多々ございますけれども、5月1日現在818名でございます。
- 委員 市全体で818名。
- 事務局 さようでございます。
- 委員 ありがとうございます。

ということは、28ページのところの平成29年度の市全体の計画値は785、実質値が818という形になりますね。だから、すごくここは実は差が出てきているわけです。それをどう捉えるかですよ。

あともう一つ不思議に思ったのが、29ページもそうなんです、マイナス195というのは、やっぱりこう書かざるを得ないんですかね。登録児童室は放課後こども課に聞いた方がいいのか、どっちかわからないんですが、登録児童室、入会児童室でしかだめなんですか。言うたら健全育成事業というのは、マイナス195というのはやってないという話になってしまう。

- 事務局 現状、入会児童室は小3までという形で運用させていただいております。もりぐち児童クラブ事業というのが、いわゆる放課後児童健全育成事業という放課後の生活の場と遊びの場を提供する入会児童室の部分と、もう一方、遊び場の場を提供するという登録児童室という2形態で運用してお

りまして、我々としましては入会児童室、登録児童室を一体として運用しているところでございます。

ただ、今回、登録児童室の数の見込み等はこの計画には載ってないんです。これは学校の貴重な教室をお借りしながら事業を運営させていただいておりますけれども、いわゆる学校の中に公園があるというイメージでございまして、いわゆる出入り自由というところでございますことから、そういった意味で量の確保、量自体を出すのはなかなか難しいのかなという中で、入会児童室のみの記載となっております。

○委員　　こう考えたらいいですね。ここの記載というのは、今、入会している子が、そのままもし上がったらこの数字になると考えたらいいですか。例えば平成29年度の29ページの市全体の計画値が194。この194というのはどういう根拠で出てくるのかわからないですが、見直しが195と出ているんですが、この数字の根拠というのは。この数字って何の数字なのかわからないです、申しわけない。

○事務局　　この194という数字は、先ほども申しあげましたように、ニーズ調査時点での結果です。

○委員　　不思議な感じですね。

○事務局　　今回195という数字に、平成29年度だったら変えさせていただいているんですけれども、これは当初計画と見直し後の推計児童数の差の分ですね、その分だけ補正をさせていただいて、1増えたということです。

○委員　　こうなるんですね。

○事務局　　はい。

○委員　　わかりました。実質は登録児童室で運用している部分があって、でも、それは書けないということですね。わかりました。

以上です。

○会長　　いいですか、1つだけ。要は、この計画を立てた時点から幼稚園がどんどんこども園に移行してしまっている。そうすると時間外預かりというか、その数字が、要するに当初の計画のところと現状とでは、例えば32ページなんかは施設が物すごい勢いで減ってるんですね。減っちゃって、それで結局、言ったら悪いけど、幼稚園のほうが減っちゃってるから、その分

をこども園がきちっと吸収できてるんですか。

だから、複雑なのは、保育園があって、幼稚園があって、今、こども園があるから、時間外という規程も違いますよね、恐らく。幼稚園型の場合と保育園型とでは時間外のスタートラインが違うから、そういう意味できちっと、先ほどの女性の就業率を考えたとき、そこがきちっと賄えているのかどうか。この数字を見る限りは非常に、27ページと32ページを見ても結局わからないんですけど。

時間の問題もあると思うんですよ。保育園の時間の終わる時間と幼稚園の時間と時間外の設定が違うし。それで幼稚園はマイナス5,095になってるし、この分の5,095が158の増加でカバーできてるのかと。

○委員 多分この時間外の延長事業の中の人数なんですよ。こっち側の一時預かり事業は延べ人数なので、かなり差は出てくると思います。

それともう一つ、実際やってるものとして、幼稚園の在園児の預かりは、確かに減少傾向にあります。それはなぜかといったら、こども園になって2号に移ってはるからです。さっきから私が言ってるのは、2号に移るということは仕事を求めている人が多いだろうから、それに関係しての、例えば小学校の低学年の放課後児童健全育成事業の見直しの数値がいいのだろうかというところに全部かかってくるので、そこを市としてはどう考えているかをさっき聞いたかったわけです。

○会長 だから、今それをどうするか、その辺の2号認定になったり、こども園が増えた場合に、今までのニーズ、プラスアルファ、かなりニーズがふえるはずなんで、その分を吸収できる数字になってるんですかという、これで足りるんですかということです。

○委員 次の場所が出てきますね、幼稚園と保育所のことは。

○会長 幼稚園と保育園、時間外はこっち側になってしまうんですよ。時間外はこっちになり、小学校もこっちになってしまいます。

すみません、お願いします。

○事務局 延長保育と一時預かりの話だと思うんですけども、まず一時預かりにつきましては、もともとの計画にもありましており、要は1号のお子様が使われる事業だと思います。その中で、もともと本来は2号、保護者



が働いているにもかかわらず私は1号で、教育ニーズが強いという方が利用する分が一時預かり事業でという形になると思いますので、認定こども園になることによって、まさしく今まで1号でいてはったお子様が2号で、女性ももともと、いうたら保護者様、働いていらっしゃる方が2号認定子ども、通常の2号認定子どもに移られたという形になっているのかなというふうに考えることができると思います。

その中で今回、計画で出させていただいている数字というのは、基本的には実績数、量の見込み、これぐらいの希望ニーズに対して全て受けますよという計画になっていますので、計画上といたしますか、今回、出させていただいている分には足りているというか、ニーズに対しての受け皿は整っているというふうに考えているところでございます。

○会長 小学校のほうはどうですか。事務局。

○事務局 880人ということで見込まれておりまして、現在は818人ということですので、そういう意味合いにおいては、今の時点では待機児童等は発生しておりません。

○会長 余裕があるというふうに考えていいのですか。

○事務局 学校にもよりますが、ある程度は、はい。現在のところは受け入れをさせていただいているという状況であります。

○委員 ごめんなさいね、何回も。

29年度、例えばこども園にいてたとしますよね。無償化になって働いた。30年度、小学校に行ったときに働くのをやめると思われますか。そこらはどうなのでしょう。私は一旦働きだしたらできるだけ預かりを利用して、児童クラブを利用して働き続けたいと思いますから、当然そこは出てきます。それが先ほど言った女性の就業率が急角度でふえているところをどう考えるかというあたりのことなんです。

もう一つ、今は1号の預かりは減っているというのは、私も言いましたとおり減ってるんですけども、その分、2号で216人が1号から移って、2号が245人ふえてるんです。その人数を確保していくためにどうするのかということ。それは2号だからある程度、既設の園で対応できるんですけども、今度は3号が259人、実績の数値から増えてるんですね。ここらは

小規模でというのはわかります。

○会長 その議論は、実は時間外の議論、時間外の議論だけしてください。

○委員 時間外の議論って、これも時間外の話です。

○会長 いや、時間外じゃなくて母数の話は次にします。だから話は、要はその小学校の事業で818で、実質880であるということで、収容率が急激に増えたのを賄えるかどうかという、その議論だけです。

○委員 ごめんなさいね、余りにもその話に集中しているので。1つは、昨年、市のほうが幼児教育の無償化を上げられて、この間、実際にゼロ歳児から、学齢は別として、ゼロから5の子どもたちの数って、実際に転入してきた数で増えた数って何人ですか。何かむちゃくちゃ増えたように聞こえる、むちゃくちゃ増えて大変や大変やと聞こえるので、我々は具体的な数字が欲しい。何か増えた、増えたと言うて、それはわかるねん、実際にすごくふえたんであれば本気になって対応しなくちゃいけないし、でも実際、数字を見たら、いやとなってしまうと。

○委員 先ほど言った、新聞に180と出てた数字がまさしくそのとおりなのかどうかですよ。

○委員 だからその根拠やね。いうたらゼロから5までいって、150なり180やったら、6で割ったら1つの学年で6で割ったら30人ですよ。

○会長 30人やから、30人増えても別に818が880に吸収できますね。

○委員 実際のところは、ただ女性の、いうたら就業率の話にしても、あのカーブで急にがって増えるわけじゃないので。

○会長 ないと思うから。だから最大でも就業率までしか行きませんからね。

○委員 だから具体的な数字で話ししたほうが、絶対これはいいと思います。増えた、増えたばかり言ってしまうと、実際のことがわからなくなってしまいます。

○会長 事務局。

○事務局 まず人口なんですけれども、ゼロ歳から5歳の人口はずっと月ごとに集計しております。転入・転出に関しましては、歳児あるいは0-5といった区切りによつての集計ではなくて、総人口の転入・転出の数字は集計しております。ただ、今、持ち合わせがございませんので、もしお時間いた

だけるようであれば、資料として配付させていただくことはできます。

○委員 数字だけでもね。転入・転出関係なしで、実際にどのぐらい増えたかですよ。

○事務局 増加数だけでございますけれども、29年4月1日のゼロ歳から5歳までの人口と比較いたしますと、平成29年4月1日時点では6,091人です。

○委員 6,091人。

○事務局 それが平成29年10月1日には6,215人でした。

○委員 6,215人。100、どのぐらいですか。120ぐらい。

○会長 124です。

○事務局 124の増加となっています。

○委員 124の増加。これが無償化の影響だと純粹に捉えて計算すると、1歳につき20人。20人違う、5で割らなあかんのですね。

○会長 25。

○委員 25人ということ想定したらいいですね。

○事務局 すみません、転入・転出の資料がございました。

平成27年4月の転入なんですけれども、721人です。

○委員 これが27年の4月。

○事務局 はい、転入です。29年4月1日の数字を申し上げます。29年4月の数字です。4月の転入は709人です。

○委員 転入自体はそんなに変わっていない。ありがとうございます。

○委員 実際の子どもの数としては、1年の違いで124人増えていることは事実ですね。いいんですね。

○会長 1年に25人ぐらい増えている。

○委員 1歳刻みで25人ぐらい増えている、それをやっぱりカバーしていかんあかんことは事実だと。

それと幼稚園、保育所の認定こども園にするときに廃園にしている園がたくさんあるので、受け皿が減ってきてることもあるかもわかりませんね。

○会長 受け皿は減ってないですね。基本的には。

○委員 受け皿的には減ってない。

○委員 定員は大きく変わってないんです。ただ、3歳、4歳、5歳の幼稚園がこども園になったときに、その人数を減らして1歳、2歳を増やしているんで、1歳、2歳は28年から29年に結構増えてるんですよ、ここの確保数は。ところが、それはそのときだけなんですよ。その後増えてくる、先ほど言った259という3号さんの数字をどういうふうにするかというのがよくわからないというのと。それは、単年度でそれだけ増えてるから、翌年度も同じとは考えないんですけれども、でもほぼ同じぐらいの申請数が出てきます。それが先ほど言ったカーブの見方をどうするかということなんですね。とすると、3年ほどで700人ぐらい増える。

○委員 というのは、先ほどの1年間で124人ではなくて、200何人増える。

○委員 2号です。

○委員 2号申請。

○委員 3号、だから働いている人です。

○委員 子どもの数の増える以上にそこが増えるということですね。

○委員 増えてくるという、就業の人が。

○会長 分母が変わってくるということです。

○委員 就業の率としてはそんなに大きくどかんと上がってないから、2倍も上がるということは想定できないですけどね。

○会長 そしたらもう話が先走っちゃってるので、肝心の確保方策の一番最後のところを先にやっちゃいましょう。14ページ以降というか、その話にしましょうか。事務局、お願いします。

○事務局 それでは教育・保育における見直し後の数値について御説明申し上げます。

まず15ページをごらんください。1号認定子どもについてでございます。1号認定子どもについては、当初の計画段階では通常の1号認定子どもと、教育ニーズの強い子どもの2つの数値をそれぞれとっておりますが、今回の見直しにおいては分けて数値をとることが非常に困難となるために、合計した数値のみとさせていただいております。

見直し後の数値としては、平成29年度については実績値となっており、平成30年度、平成31年度が推計値となっております。また、それぞれ太枠

で囲んでいる部分の一番下の網かけの数字が、受け皿が足りているかの指標となっております。プラスの数字であれば、計画上枠は足りている。マイナスであれば、計画上枠が不足しているということになります。

まず、平成29年度の実績ですが、市全体としては、量の見込みが1,237人であるのに対して、平成29年度の確保方策は1,728人となっており、量の見込みに対する確保方策は足りていることとなります。各エリアごとに見ても量の見込みに対しては確保方策は足りております。また、平成30年度、平成31年度についても同様に、量の見込みに対して確保方策は足りている結果となっております。

16ページをごらんください。2号認定の子どもについてでございます。平成29年度の実績ですが、市全体としては、①量の見込み1,682人であるのに対して、②確保方策は1,854人となっており、量の見込みに対する確保方策は足りていることとなります。

平成30年度の推計ですが、市全体としては、量の見込みに対する確保方策は足りておりますが、南部エリアにおいては、①量の見込み503人であるのに対して、②確保方策は484人となり、量の見込みに対する確保方策は不足しているとの結果となっております。

平成31年度の推計ですが、市全体では受け皿は足りているものの、東部エリア、南部エリアでは不足する結果となっております。

17ページをごらんください。3号認定子どもゼロ歳についてでございます。平成29年度の実績ですが、市全体としては、量の見込みに対する確保方策は足りておりますが、中部エリアにおいては少し不足する結果となっております。

平成30年度の推計ですが、市全体として量の見込みに対する確保方策が不足し、エリアごとに見ましても全てのエリアにおいて受け皿が不足する結果となっております。

平成31年度の推計ですが、平成30年度と同様、市全体として、またエリアごとに見ましても量の見込みに対する確保方策が不足する結果となっております。確保方策としては、平成29年度から平成31年度にかけて増加しているものの、量の見込みがそれ以上に増えてしまっていることによるものと

考えられます。

18ページをごらんください。3号認定子ども1・2歳についてでございます。平成29年度から平成31年度の全てにおいて、量の見込みに対する確保方策が不足する結果となっております。3号認定ゼロ歳と同様に、確保方策としては平成29年度から平成31年度にかけて増加しているものの、量の見込みがそれ以上に増えてしまっていることによるものと考えられます。

なお、平成29年度の実績は弾力運用を加味しない定員実績を用いたものとなっております。枠は129不足していることになっておりますが、実際は民間園の御協力により待機児童は市全体で48人、3号の1・2歳では39人となっております。

以上の結果を踏まえまして、本市における今後の受け皿確保の体制整備についてでございますが、20ページをごらんください。

中間年の見直し後の数値に対する評価及び受け皿の確保体制についてですが、まず2号認定及び3号認定については、量の見込みに対して確保方策が不足するおそれがあることから、その対応策としては民間園に対して定員の弾力化の協力を働きかけるとともに、受け皿確保・充実に向けての取り組みを早急に検討、実施させていただきます。

1号認定について、確保量は足りると見込まれておりますので、今後は民間園に対して1号認定子どもの利用定員の枠を、2号認定子ども、または3号認定子どもの利用定員の枠に振り替えるなど、保育枠の拡大について協力を求めています。特に、補助金を活用して施設整備を行った園及び民間移管園につきましては、現施設の運営に当たって、市の公金及び公有財産が活用されているという観点から、その協力を強く働きかけてまいります。

また、支給認定については、その要件の適格性についてより厳格な運用を行うとともに、同一園での1号認定から2号認定への利用枠の変更については、当該園で待機されている方と点数を比較した上で、その必要性が確認された子どもについては認めることとさせていただきます。

2号認定については、一部のエリアにおいて確保方策が量の見込みを下回る見込みとなりましたが、本市の場合、市域が狭隘で、鉄道を用いての通勤経路実態等を踏まえ、市域全体で量の見込みに対応できる受け皿をしっかりと

と整えていきたいと考えております。

具体的な項目としましては、民間園への1号認定から2号認定への利用定員枠の振り替えの協力要請や、また市内事業者に限定せず、民間事業者による保育施設の設置の受付や認可について検討していきます。

3号認定については、市内全域で見ても増大が見込まれる保育・教育量のさらなる確保が必要と見込まれますので、今後は今回の量の見込みに対応できる受け皿を拡大できるよう早急に検討し、直ちに実行に移してまいります。

具体的な項目としましては、民間園への1号認定から3号認定への利用定員枠の振り替えの協力要請や、市内事業者に限定せず、小規模保育事業所等の設置のさらなる受付及び認可、また、市内事業者に限定せず、民間事業者による保育施設設置の受付及び認可について検討していきます。

続きまして21ページから25ページでございますが、平成29年10月1日現在の市内施設における定員の弾力化の現状を踏まえまして、平成30年度及び平成31年度において、定員の弾力化を行って子どもの受け入れをした場合の数値をお示ししております。参考として示させていただいておりますので、御確認をお願いいたします。

最後となりますが、最終的な確保方策の積み上げ後の数値については、先ほど御説明させていただいた受け皿確保の体制の検討・実施状況を踏まえ、次回の会議にて御報告させていただく予定としておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○会長 いろいろ議論するところはあると思うんですけど、体制整備は後回しの議論にして、まず、たたき出した数字に関してこれでいいかどうかですね。

○委員 何度もすみません。16ページの2号の3歳、5歳の数字で、量の見込みのところは1,682で上がってるんですけども、9月でいただいたこの数字が、実際8月ぐらいだと思うんですけども、1,605なんですね。この間77がわずか3か月ぐらいの間に増えてる。そこらのことは、どういふふうな形で反映されるのかということなんです。

○会長 ではなく、何回も言うていることを理解されてないみたいですけど、

前のやつと今日とは量の見込みの算出が違うんです。だから前のやつは議論の対象にはならないんです。

○委員 本来ならば修正してすぐにそちら側にお届けすべきだったんだけど、ぎりぎりになったという話がありますからね。

○会長 いや、だから要するに女性の就業率とか、人数をコーホートだけではなくて、直近のやつを使ったとか、そういう数字を使ってるので数字は変わってきてるんです。だからベースの数字が違ってるから違ってくるんです。だから、何回もさっきも言うたように、前のやつは見ても一緒なんです。

○委員 だから、その変わったのをどういうふうに評価するかを聞きたいです。

○会長 それは、一番最初のところで、この数字でいいですねということで終わったんです。だから、数字の算定方法をさっき議論したじゃないですか。

○委員 これでも、実績数値ですよ、私が言ってるのは。

○会長 いや、実績数値じゃなくて、これは算定した数字なんです。計画値は平成26年です。

○委員 そうかもわかりません。これは事務局が答えたほうがいいと思います。例えば30年の見直し後というんやったら、それは事務局が言ってることなんやけども、実績として出てる分で、これは答えられたほうがいいと思います。16ページの平成29年度の市全体の1,682と書いてるのが前のデータでは違うかったんですね。

○委員 違ったんです。

○会長 そういう意味です。

○委員 はい。

○委員 それが何で実績値が変わったということです。

○事務局 前回渡した資料と今回の資料、量の見込みの数字が違うと思うんですけども、量の見込みのところですね、お互い実績にはなるんですけども、考え方の違いがあります。

○委員 違う、実績というのは実際の数でしょう。

○委員 そういうことやないです。

○会長 29年度の実績というのは実績じゃないんやろう。



○委員 実績じゃないんですね。29年度と書いてるのに、29年度には、計画値というのはわかりました、ニーズ調査です。実績というのであれば、ちゃんと29年度現在の29年5月1日かもわかりません。また10月1日かもわかりませんが、その実績の数なんですか。それとも実績じゃないんですかという話です。

○事務局 お互い実績なんです。

○委員 増えたということですか。

○事務局 こちらの見直しのほうにつきましては、守口市内で他市の園に通っている子の数も入れさせていただいております。

○委員 他市の子が、そしたら一番最初の数に入っているのですか。

○事務局 前回お配りした実績というのは、あくまでも守口市内だけの実績でございます。

○委員 この実績は他市が入ってるんですね。

○事務局 はい。あと1つ、前回の実績のほうは厚労省定義の待機児童という形で待機児童をカウントさせていただきました。今回の量の見込みの算出、中間見直しのほうでは、厚労省定義外の児童も含めさせていただいた数字としておりますので、こちらのほうの数字が大きいということになっています。

○委員 大きくなるんですね。

○事務局 以上でございます。

○委員 そうだとすると、先ほど会長がおっしゃったように、この見直しの数値は変わるかもわかりませんと言ったんですけど、見直しの数値は変わってないというのはどういうことなんですか。ここに出ている数値と変わってないんですね。含めて増えたとして、ここの数値なのではないですか。

○会長 30年度の見直しの数値は前回のですか。

○委員 29年で見ているんですけれども。

○会長 いや、逆に言うと29年は、要は今見なくてもいいんですよ。今、この計画では30年度以降をどうするかというのがあるので、実績は確かに大事やけど、30年度をどうするかが一番問題なんですよ。

○事務局 はい。

○会長 そうやね。

- 事務局 そのとおりでございます。
- 委員 今年度ベースで翌年、翌年ということですか。
- 会長 じゃないです。だからコーホートとは、いろんなことをやったときに、要するに算出の方法は非常に複雑になってるから、単年度の29年度をもとにしてるわけではない。
- 委員 よろしいですか、一旦締めますね。  
18ページのところが私、一番気にかかります。
- 委員 データをもとにコーホートじゃないでしょう。コーホートでやってないでしょう。コーホートは7歳以上でないのですか。
- 会長 違います、違います。
- 委員 よろしいですか、会長、お話しして。
- 会長 はい。
- 委員 やっぱり一番気にかかるのは子どもたちの待機児童の数だと思います。実際に入りたいと思っても入れない、その数が相当すごい数が出てるんです、マイナス何ぼというのが。もう一度、今、こうじゃないよと話をされたことを説明していただかないと、きつとこのままの数字で、平成29年度現在、待機児童129名というのがこの数字で読み取れるわけです。今、説明されました、もう一回そのことを詳しく言っていただけますか。
- 委員 お願いします、会長。
- 会長 事務局、どうぞ。
- 事務局 平成29年度の実績は、弾力を加味しない定員実績を用いたものとなっております。枠は129不足していることになってはいますが、実際は民間園の御協力により、待機児童は市全体で48人、3号の1・2歳では39人となっております。  
以上でございます。
- 委員 39名が1・2歳というたらこの問題になるところですよ。これが平成30年度になると182という数字が出てきて、平成31年になると235。今も、例えば弾力的運用も含めてですが、実際に吸収できないから先ほどの新たな利用枠を振りかえるとか、新たな保育施設設置を認可させるとかという話につながると考えていいですか。

○会長　それでもいいですか。

○委員　いいですか。

○事務局　この枠の確保に関しましては、先ほど申させていただきましたとおり、20ページの対策を考えてございます。

○委員　その上で、これは実際そうせえへんかったら無理という判断だからこそ、そういう話が出てきたと思います。で、あとはできるだけ早い実施をお願いしたいなと思います。このままでいくと、平成30年に吸収できなくて、31年に伸びるといって、そこで相当待機、待っている方がすごく増えるような状態ができるだろうと思います。

　　あともう一つ、ぜひとも子どもたちにとって質がいいもの、人がいいもの、子どもにとって過ごしやすいような受け皿をつくってほしいなと思います。そうでないと、数字だけ見ると現在は39名の1・2歳の待機児童やけれども、単純に増えていくと相当増えるかなという感じがします。よろしく願います。

○会長　逆にちょっと委員に聞きたいんですけど、弾力運用であとどのぐらい実際問題上がるんですか。

○委員　多分まとめてくればこの数値はいけると思います。ただ問題は、この人数を受け入れるだけの保育者が今、全然確保できていない。8月の段階で幼稚園の弾力化がいったときの望ましい人数を調べたんですけども、131人が要るんですね。そのうちのまだ8月10日の段階で131人のうちの103人が採用が決められていない。だから確保できたのが28で、どれだけ受けられるかということになると、配置基準がありますので、受けられないという園が出てくるのは仕方がないだろうと思います。保育士が確保できない。

○会長　逆に言うと、保育士の確保のために市は何かやるんですか。

○事務局　保育士確保策としましては、現在しておりますのが、約2,000円の処遇改善と、あと今回4月1日の入所の受付の際に、市内の利用所で保育士をされる方のお子さんの入所につきましては利用調整を行わない優先入所というのを実施させていただいております。来年30年度予算につきましては、今、部内で検討して今後予算に盛り込んでいきたいと思っています。

以上でございます。

○会長 逆にこども園会から保育士確保のために市に対してこれはしてほしいというのはありますか。

○委員 今まで守口市は独自に8,000円全職員に出していただいていたんですね。だから経験を積んでも8,000円は8,000円なんですけれども、それはほかの市と比べて全員がもらえる、1年目だからもらえる、2年目だからもらえるじゃなくてずっと継続的にもらえる費用としてあるから、頑張っておいでよということは言えてたんです。今回それが2,000円に下がってしまう。それと同時に他市では、1年目の先生に1万5,000円、2年目の先生に8,000円だったかな、3年目で5,000円だったかな、ちょっと2年目、3年目は不確実ですけど、費用が出ます。違う他市は初年度が10万円、1年勤めたらさらに10万円の補助が出るとかというふうに、周りがそういう補助が出る中で、ごめん、下がっちゃったという状況なんですね。

それともう一つ、運営費補助という形で何にでも使っていい補助金があったんです。それは子どもたちの環境に使ってもいいし、給料に使ってもいいしだったんですけど、それがなくなりました。だから園としては今までと同じ水準を維持しようと、だから6,000円が公定価格で入ったとしても、維持しようとすると園の持ち出しが出てきてしまうという状況です。

○会長 給与面以外で何かお願いはありますか。

○委員 給与面以外ですか。

○会長 はい。

○委員 今はとりあえず保育士確保のためにどうしていただけるかなというのが一番大きいです。保育士確保すれば私たちも、今でもばんばんやってるところもありますし、できるのはここに出してくれてはる数字でいけると思うんですけども、いかんせん保育士がそのまま来ないから採用も決められないです。

○会長 だからそのために給与以外で何かすることも考えないとだめ。給与も大事だと思うけど、それ以外に市に協力を求めることはありますか。例えば保育士の採用のバンクをつくるとか。

○委員 それは社協のほうでできてるんですね。あとは例えば地方からの学

生さんに来てもらうとすると、1人やから別にアパート借りるとかしないとだめですね。その補助金が公的に認められているんです。それをぜひ採用していただきたい。金額的に、8万円なんですけれども、その園に独身でひとり住まいしてる子はそんなにたくさんいないと思うので、効果は大きいだろうなとは思いますが。とりあえずその2つはぜひ頑張っていたいただけたらなと思います。

○会長 その辺は守口市としてはどう考えますか。

○事務局 この保育士確保の懸案事項につきまして、今年度民間事業者さんの代表の方と我々行政職員が緊急保育士確保検討会議ということで都合5回開催させていただきました。いろいろ御議論させていただきました。最終的にお話させていただいた結果と申しますか、ところで申しますと、予算とは別の部分です、まず我々にできることをやらせていただくということですね。今までは事業者さんが保育士の確保のために説明会などを開催しております。そこに市が関与してやらせていただく。あるいは先ほど来ございました社協の貸付制度なんかを利用していただくよう促させていただきます。また今後予算に伴うものにつきましては、市の主体性を持ってヒアリング等に臨ませていただいて、できる限り保育士の確保に努めていただきたいと考えておるところでございます。

○会長 努力をしてください。

保育士の問題もあるけども、特に3号の1・2歳のところが非常に、18ページを見てもらうと、微妙なマイナスの数字になる。その政策として、20ページとして受け皿としてこういう案を、特に3号なんかのこういう形のものを考えておられるんですけど、これに関して何かありますか。

○委員 私、先ほど言わせてもらったので。

○会長 小規模のことは小規模の認可もありますから、そのときにまたディスカッションしましょう。委員。

○委員 18ページの見直しの数値なんですけど、公立の保育所を何とかして減らすというふうに会議で何回も重ねていたと思うんですけども、そのときには足りるということですからずっと話を聞いていました。私は保護者として、その後足りるのであればという気持ちもあったんですけども、実際ふたを

開けてみたら、保育所を民営化したり、統廃合した結果の予算は別のことに回されて、子どもたちの本当に必要なことに対して本当に使われていないなというのが実感です。

20ページのところを見ると、民間に協力を求めると書いてあるんですけども、既に公立を減らすという時点で、民間はたくさんの、それこそゼロ、1歳受け入れしていなかったのにし始めたり、たくさんの努力をしてきたと思うんです。それにさらに足りない分を民間にというのは、やはり公として責任感が足りないなと感じています。

予算は別のことで確保の努力をするということですがけれども、努力だけではなくてしっかりと本当にその予算を確保して、子どもたちの過ごしやすい環境、安心して子育てできる環境をつくっていただきたいと思っています。

よろしくをお願いします。

○会長 事務局、何かありますか。

○事務局 平成27年から再編整備計画を出させていただきまして、公立園については認定こども園に集約させていただく。これでもちました人件費、施設維持費の財源でもって新たな子育て施策に展開していくというような形での話の中で、我々としては計画を進めておったわけでございます。今、御意見を頂戴しました。その中で我々といたしましては、国に先駆けたような形で平成29年から幼児教育、保育の無償化ということで、将来の子どもたち、また女性の社会進出に対応していくということをいち早く計画させていただいた部分でございます。

しかしながらその影響もありまして、保育ニーズの掘り起こしという状況も生まれまして、現状今日お示しさせていただいた待機児童、確保数が不足している部分がある。それについて小規模事業所、また民間さんのお力をお借りする中で、定員の弾力化の運用も含めた上で実施はしていくんですけども、公立は公立の役割として、やはり今後、民間さんと共に、今現状もさせていただいておりますけれども、特別研修という形で市内の民間さん、公立も合わせて、保育士のほうが障害児の児童の受け入れについても今一生懸命研修を実施させていただいて、体制を整えておるところでございます。

そういった部分も含めて今後、我々といたしましては、公立は公立ででき

る部分を重視した中で、今後の行政を考えてまいりたいと思います。今、頂戴しました意見を我々といたしましても真摯に受けとめさせていただいて、今後新たな確保方策と今お示しさせていただいている中身を充実させていただく考えでございます。よろしく申し上げます。

○委員 一つ提案なんですけれども、僕が委員のお話を聞いてて、実は公立がどれぐらいの人員配置をされているか私たちはよくわからないんです。だから公立さんが各園何歳に何人の人がいて、障害を持っている子だったら加配が何人というリストをつくっていただく。それが当然民間のこども園、保育園、あるいは幼稚園がそれぞれ出した上で、どれぐらいの規模でそれぞれが動いているのかというのを一度全部チェックしたほうがいいと違いますかとは思いますが。

○会長 どうしますか。出してもらいますか。

○会長 休憩します。

○会長 再開します。人数的にかなり厳しくなってきたので、とりあえずこの確保整備についてはこれでよろしいでしょうか。1月にもう1回確保政策をある程度やった上での小規模とかそんな問題も出てくると思うので、数字の見直しがあると思うので、それを1月に出すということでとりあえずはよろしいでしょうか。

済みません、まだもう1つ残ってるんです。あっさりと終わらせたいと思うんですけども、4番目、守口市子ども・子育て支援事業第5章の28年度進捗状況についていろんな意見をあちこちから集約というか、そういうことをお願いしたいと思います。事務局、お願いします。

○事務局 それでは「守口市子ども・子育て支援事業計画」第5章の平成28年度進捗状況について、総括について御説明申し上げます。

恐れ入りますが、お手元の資料5を御参照いただきたいと存じます。第5章につきましては、第18回の子ども子育て会議において進捗状況について御報告をさせていただきました後、委員各位から意見をいただくとともに、市ホームページにおいて平成29年9月22日から平成29年10月20日まで掲載し、広く市民の意見を頂戴いたしました。これら委員各位及び市民からいただいた意見を踏まえ、再度関係各課とヒアリングを実施し、施策ナンバーご

とに今後の見直し方針を図るとともに、担当課が自己評価を行いました。表紙には、評価と各委員及び市民からいただいた意見等の集計を掲載しております。

1ページから19ページですが、各委員及び市民からいただいた意見に対する担当課の回答を掲載しております。

また、20ページから38ページはいただいた意見を踏まえた評価シートの最終版となっております。

以上、簡単な説明でございますがよろしくお願いいたします。

なお、今回の評価シートに対する質問がございましたら、事務局で個別に御意見をお伺いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○**会長** 申しわけございません。時間の関係上御意見あると思う方がおられると思うし、膨大なので、読むと時間がかかりかかると思うので、個別に対応していただければ。もしも、後でこういう意見があつて、こういうふうに答えたという報告だけもらえますか。それでよろしいでしょうか、とりあえずは。後で報告をお願いします。こういう意見があつて、こういう報告をしましたと。これは毎年続くので、来年度も同じようなことをするという事です。よろしくお願いいたします。

慌ただしくてすみません。定足数が今9で、ぎりぎりなんで、この後所要のある方おられると思うので、できるだけ早く締めたいと思っておりますので、一応これで今回。何かありますか。

○**事務局** 事務連絡。

○**会長** 一応締めます。事務連絡をお願いします。

○**事務局** 次回の会議についてなんですけれども、先ほど申しましたとおり1月中なんですけれども、教育・保育における確保方策の積み上げ後の数値についての報告を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。なお議題については追加させていただく可能性もございますので、あらかじめ御了承ください。

また、今回の会議では資料の配布が当日となつてしまい御迷惑をおかけすることになりましたが、次回以降については1週間前を目標に送付させてい



ただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

事務連絡につきましては、以上でございます。

○会長 小規模の申請があった場合の今後の認可等の予定はどうなんですか。

○事務局 認可に関しましては3月ごろが認可という形です。

○事務局 申請の受付は12月22日までなので、そこで大体概要がわかりま  
す。ですからそこに関しましても反映できるかなと思っております。

○会長 そのときにまた議論しましょう。基準とか。

慌ただしくて申しわけございません。予定よりちょっと遅れてしまいました  
たけれど、これで締めたいと思います。お忙しいところ、長時間ありがとう  
ございました。

○事務局 ありがとうございます。

◇ 午後5時00分 閉会

~~~~~

署名委員 \_\_\_\_\_

署名委員 \_\_\_\_\_